

## 平成 24 年度新宿区外部評価委員会第 1 部会 第 1 回会議要旨

### <開催日>

平成 24 年 6 月 22 日（金）

### <場所>

区役所本庁舎 6 階 第 3 委員会室

### <出席者>

外部評価委員（5 名）

加藤部会長、小池委員、野澤委員、福井委員、藤野委員

事務局（4 名）

山崎行政管理課長、担当 2 名

### <開会>

#### 1 ヒアリング対象の抽出について

##### 【部会長】

皆さん、おはようございます。

今日は、第 1 回目の部会ということで、これから 8 月末までで計画事業の外部評価をするということになっています。

今年度の内部評価シートとパンフレットなどが資料として送られてきていると思いますが、この内部評価をどのように外部評価するのかというのが、今回の仕事になります。

事務局から、スケジュールを含め、どこまで、どんなふうにやるのかというご説明をまずいただきたいと思います。

##### 【事務局】

まず、資料の説明からさせていただきます。

資料 1 は、第 1 部会の担当する計画事業の一覧です。これは、平成 21 年度から内部評価がどうという結果で、それに対して外部評価がどういう判断をしたかということを示した一覧です。

今年度の内部評価結果も、まだ未確定部分がありますので、現時点では変更される余地も若干残ってはいますが、A が計画以上、B が計画どおり、C が計画以下と記号に置きかえて記入してあります。

これを参考にして、ヒアリング対象事業を、今後決めていただきます。

以下は参考資料ですが、先週お送りした内部評価シートの差しかえ分です。これは後で差しかえておいてください。

次に、21 年度から昨年までの 3 年間にわたって、前の期の外部評価委員会が文書で質問をし

た内容と、それに対する所管課からの回答を載せてあります。

それから、日程の一覧表。これは、既にお送りしてあるものと同じです。今日確認のために再度お配りしてあります。

次に、外部評価チェックシート。前回「案」ということでお出ししましたが、メモ用の余白を少し広げるような形で修正しました。

それから、ヒアリング項目。これは文書で所管課に対して事業の説明を求めるようなときの様式です。後程、ご説明します。

最後に、92の内部評価シート。これは第1部会の評価対象ではないですけれども、私ども行政管理課が担当している計画事業です。これについてヒアリングのシミュレーションを、本日時間があつたらさせていただきたいと思っています。

引き続き、これから始まる計画事業評価について説明させていただきます。

スケジュールですけれども、先程の日程表にありますように、7月にヒアリングと取りまとめを部会で行い、8月に2回の全体会でまとめようという、スケジュールになっています。

評価の基になるのは内部評価シート、それに補足としてヒアリング、文書質問、パンフレットのような資料などや、場合によっては視察もご検討いただきたいと思います。

ヒアリングについては、2回の想定で日程を押えましたが、提案なんですけれども、今回初めて評価を行うということで、ヒアリングを1回増やしていただいではどうかと思っています。

資料1の一覧表を見ますと、第1部会は45事業が評価対象です。せめて半分近くは、実際に事業をしている課を呼んで、説明を受けたほうがいいのではないかと思います。1つの事業のヒアリングを20分としても2時間で6事業なので、2回だと12事業か、詰めても15事業ぐらいになってしまいます。1回増やすと18事業から20事業ぐらいヒアリングできると思われますので、増やしてはいかがでしょうか。

#### 【部会長】

わかりました。今のお話は、45事業が第1部会の評価対象事業数になっていて、その半分ぐらいはヒアリングをしたほうがいい。そうすると、1事業20分で、3日間ぐらい必要だという、そういうことですね。

#### 【事務局】

今年度外部評価委員会は改選されて初めて評価することになります。今までは事前に文書質問を出し、その回答を受けた上でヒアリングを実施する方法を取っていました。しかし、今年度は初めての評価ということもあって、その質問自体を考えることが大変ですので、まず所管課に事業の概要を7～8分説明してもらい、それから質問をする。1事業で20分ぐらいで3日間ぐらいと事務局は考えています。

#### 【部会長】

いかがでしょうか。よろしいですか。その20事業ぐらいは、これから選ぶということですね。

#### 【事務局】

そうです。

7月12、13日をヒアリングと想定していたのですけれども、予備日の6日も入れて、6日、12日、13日の3日間に入れていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

**【部会長】**

皆さん大丈夫でしょうか。それでは、事務局のご提案のとおりに進めるということで、よろしいでしょうか。

**【事務局】**

それから、事業数や組み合わせによっては、2時間で収まらない場合も想定されますので、場合によっては10時から2時間の予定のところを、その30分前開始という設定もありということでもよろしいでしょうか。

**【部会長】**

はい、わかりました。大丈夫ですか。では、そのようにお願いいたします。

**【事務局】**

続きまして、ヒアリングの対象事業を選ぶ必要がありますが、その前に、第1部会の評価対象事業に、事業番号109番からが施設活用関係の事業になっています。廃校になった小学校の跡地を活用し、施設の建て替えの際に複合化して他の機能を入れていくなど、区有施設を活用していく事業です。

これは、今までの外部評価でも評価の対象から除外してきました。施設活用の事業は、活用方針を決めるものですが、相手があって期間が設定できないものや検討中など、外部評価しづらい面があります。そのため、施設活用に関する事業については、今回も外部評価の対象から除外していただくのがいいのではないかと事務局では思っているところです。

**【部会長】**

今のお話にありましたように、109以降、6つ事業がありますけれども、これは区の方でもまだ方針を検討中であって、非常に外部評価し難いというお話です。これを第1部会の担当事業から外した方がいいのではないかと、そういうご提案ですね。

興味深い内容ではあるのですけれども、例えば109番の事業は、第一次実行計画では、年度別計画のところ、方針、検討、方針案作成、方針の実施と書いてありまして、とても事業評価はできるような段階ではないということですね。

**【事務局】**

そうですね。これが具体的になりますと、もっと個別の計画として、いつまでに、何を、どうするかという計画ができますが、まだそこまで至っていないということです。

**【委員】**

建物は、できてから活用しようというのと、設計段階でこう活用するから、こういう設計するということだと思います。

後からできたものに対して評価するよりは、設計段階から、こういう設計図になっているのがあると、少しは役に立つのではないかと。そういうものがなければ別にいいです。

**【事務局】**

新宿区の行政評価は、まずは内部評価に書いてある内容で、事業の進捗ですとか、指標に対する考え方ですとか、目的とかというものに対して、内部的に評価したものが妥当であるかどうかというご判断をいただいております。それが評価結果になります。

加えて、今ご意見がありましたように、その事業そのものについて共通の意見がまとまれば、外部評価委員会としての意見をとって、「その他意見」としてつけていくという形でやらせていただいています。

なぜかといいますと、計画事業そのものについては、執行部である私どもと議会の関係で、議会の承認を得て計画がつくられておりますので、その目的ですとか、もともとの事業自体をいいとか、悪いとかということ、ここで評価するわけではありませんので、ご理解いただきたいと思います。

**【部会長】**

どこの記述を見れば、それが検討中であると読めるのか教えていただけますか。

**【事務局】**

例えば117番の枝事業⑥「小滝橋いきがい館の活用」は、跡活用方針の検討が20、21年度となっております。この状況ではまだ検討中なので具体的な内容をお出しできません。

109番の旧四谷第三小学校の例ですと、既に設計に入っている状況ですので、どういう具体的な建物になっていくか、そういう内容が内部評価に記載されています。

**【部会長】**

117番の事業は、昨年度外部評価がされていないのですか。

**【事務局】**

87番以降の事業は区政運営編の事業です。21年度、22年度は、区政運営編の事業を評価対象とせず、まちづくり編という86番までの事業を主として評価することとしていました。昨年度は、第二次実行計画の策定年度だったので、区政運営編を含めた全部の事業を外部評価することとしたのですけれども、117番は、第一次実行計画期間で終了する事業だったため、当初から評価対象としていませんでした。

**【部会長】**

平成23年度は、特別な年度であったという話ですか。

**【事務局】**

昨年度は区政運営編も評価するというにしましたが、施設活用関係の事業については、一部評価ができた事業もありましたが、基本的には年度ごとの指標設定や指標の数値化が困難で、客観的評価ができないため、評価手法を検討する必要があるとして外部評価の対象から除外しました。

**【部会長】**

外部評価の対象から外すということは、ヒアリングもしないということですね。

**【事務局】**

そうです。

**【委員】**

内部評価は全部出てますね。そうしたときに、外部評価の判断が出せない内部評価というのは、どういう内容のものでしょうか。

**【事務局】**

例えば109番。これは指標が「施設活用状況」で、施設の活用方針を検討するということです。検討することが目標で、実績も検討となっています。取組み状況として、暫定活用についての記載はありますが、方針が決まって設計に入りますとか、そういうレベルまでは至っていません。

**【部会長】**

109番は、確かに外部評価しにくい感じですね。

116番はいかがでしょうか。

**【事務局】**

これは施設活用のための改修工事が完了し、22年度で事業が終了しています。

**【部会長】**

109番の四谷はまだ方針の段階なので、評価しにくいということですね。

次の116番は、事業が終了しているので、もう外していいということですね。

その次が、117番「高田馬場三丁目地区の施設活用」ですが。

**【事務局】**

これも、ほとんど終わっています。三丁目地区の施設がほぼ23年度の当初にでき上がっているというものです。6つの枝事業のうち、1つが残っていましたが、23年度運用開始になっていますので、もうほぼ終わっている状況です。

個別に計画事業の内容を見ていただくと、例えば、117番にしても、関連事業が載っていて、そこで実施する中身については、まちづくり編の学童クラブや保育の事業と対応しています。

事業の中身などのソフト面はまちづくり編、活用の検討や建築などのハード面が区政運営編になっています。

**【部会長】**

いかがでしょうか。事業が終了したものについて評価しなくていいですか。

よろしいでしょうか。

**【委員】**

だんだんわかってきました。

**【部会長】**

121番というのは、これも終わっていますね。その次が142番。

**【事務局】**

これは、設計までが第一次実行計画の目標です。

内部評価の「第二次実行計画における改革方針」という欄で、第一次実行計画の138番「防災活動拠点の整備」を統合して、「平成24年度は上落合地域防災活動拠点新築工事を実施

します」ということで、24年度から事業の形態が変わりました。

23年度までは、予定どおり設計が終了しているので、評価は「計画どおり」になっています。

142番は、22年度の検討、23年度の設計という目標に対し、内部評価では計画どおりとしています。これを外部評価するとすると、計画どおりという内部評価に対して、「適当である」「適当でない」を判断し、それにプラスして意見があれば加えるという内容になると思います。昨年度は、震災があったため、防災関係の事業についていろいろご意見はいただきました。

**【部会長】**

それは、個々の事業のところに意見として出すんですね。

**【事務局】**

そうです。

142番は、まちづくり編の138番「防災活動拠点の整備」と関連事業になっていまして、防災計画、拠点の計画などのソフト面、142番が建築計画などのハード面になっています。

**【部会長】**

なるほど。129番は。

**【事務局】**

これは区有施設の計画的な修繕についての事業です。区の持っている施設全体を、計画に基づいて優先順位をつけて修繕していますということです。今までの施設活用とは違いまして、老朽化した分を修繕、修理していくという総合的な事業になっています。

**【委員】**

基本計画ですね。

**【事務局】**

耐用年数などを考えて、計画的に修理を行います。それを毎年一つの計画値で表しまして、それがそのとおり実行されているかどうかということ、トータルの数値として確認するという計画でつくられています。

**【部会長】**

109番から129番までを外部評価の対象から外すということで、よろしいでしょうか。

**【委員】**

はい。

**【事務局】**

ヒアリングは3日間で18から20事業ぐらい、それを選んでいただいたときに、もしその18事業から20事業にいかなかった場合、この中から聞いてみたいという事業があれば、もう一回検討してみればよろしいわけです。

**【部会長】**

ということでよろしいでしょうか。

ヒアリングする対象については、事務局からも話があったのですが、平成23年と平成24年で、内部評価において、「計画以上」と「計画以下」のところについては、ヒアリングをしてはい

かがでしょうか。

また、昨年の外部評価で「不適」、内部評価を「適当でない」としたところもヒアリングをしてはいかがでしょうか。

それから、一覧表の備考欄に、経常化とか一部経常化とある事業は、今回が計画事業として残っている最後の機会であるので、ヒアリングをして重点的に評価してはいかがでしょうか。

**【委員】**

評価の「計画以上」だと、やりすぎというか、そういう意味ですか。「計画どおり」がベストなんですか。

**【事務局】**

「計画以上」は計画で想定した以上によくできたということです。

「計画どおり」は、想定したとおりにきちんと段階を踏んできましたということです。

内部評価で「計画以上」とつけているけれども、本当にそうなのか。内部評価で「計画以下」とつけた事業は、なぜ「計画以下」となったのか、なぜそのように評価したのか、というところを、ヒアリングしていただくとよろしいかと思います。

**【部会長】**

よろしいでしょうか。数がいくつになるかをやってみましょうか。

**【委員】**

そうすると、例えば、48番の事業、平成21年度がAで「計画以上」だったですね。それで適当だと。翌年からはB「計画どおり」という評価になってしまった。これは、どうしてせっかくAだったのに、次年度から内部評価でBをつけたのか。そういうことも聞きたいということもありですね。

**【部会長】**

出てきますね。

**【委員】**

例えば39番は、ずっと「計画どおり」だったのが、23年度からはC「計画以下」、外部評価もそれが適当と評価したんですね。そして一部経常化になってしまった。

**【委員】**

事業の予算というのは、例えば、電柱の移動とか、そういうものは東京都などが絡まっていますね。単に新宿区のみでの実績の評価ではなくて、政治的なものが入っていますよね。そういうものはどのように判断するのですか。

**【事務局】**

第1部会は、土木、都市計画系なので、区と都と共同ですとか、区がここはやりたいといってもできないものもあります。内部評価で「事業費」欄がありますけれども、その財源内訳の特定財源の欄に、国や都からの財源があれば、数字が入ってきます。

工事関係以外にも、23区合同でというような内容の事業もあります。また、例えば上位計画があつて、その中に組み込まれているから、外部評価の意見に対応して動くということもで

きないような事業もあります。

【委員】

その質問をした理由は、できれば新宿区の方でできるものを選んでいきたいという考えがあったのです。というのは、外からの予算とか、決められた中での事業は、いくら頑張っても変えられない。新宿区の自助努力によって可能になるというところの比率の多いものを選んでいきたいと思って質問したのです。

【部会長】

それは、この財源の内訳のところを見て、一般財源が多いというものですか。新宿区独自の財源は。

【委員】

例えば59番の樹木、樹林の事業は完全に新宿区の予算で全部やっていますよね。

【委員】

だからきっとAなんでしょうね。

【部会長】

なるほど、一般財源だからですね。

【委員】

他に震災とか、そういう安全、区民の安全を重要視して選んでいく考えがあると思います。選ぶ基準については、何等かの基準を決めていった方がいいんじゃないかなと感じています。

【部会長】

わかりました。そうしますと、いろいろご意見がありそうなので、とりあえず、先ほどの3点の方法で選ぶと、事業はいくつになりますか。

【事務局】

15事業です。多少調整して20事業ぐらいはできると思いますので、残りの事業も選んでいただきたいと思います。

【部会長】

わかりました。

ご意見もありそうなので、一つ一つ事務局の提案も含めて事業一覧を見ながら決めていきたいと思います。今、対象とした事業を教えてください。

【事務局】

事業の番号で言いますと、39番、40番、41番、42番、45番、52番、139番、56番、58番、63番、64番、67番、72番、73番、83番です。

【部会長】

その他にもご意見伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

どの程度の計画か、まだ見ていないのでわからないんですけども、62番のバリアフリーの事業は、どの程度の計画で、どの程度の実施ができたかを確認したいと思っています。足が動



かない、目が見えない、耳が聞こえないなど、いろんな障害を持った方がいらっしゃいますが、このバリアフリーというのはどこら辺まで対応しているのか。

**【部会長】**

非常に重要な事業であるので、ぜひ見てみたいということですね。

**【委員】**

そうですね。

**【部会長】**

62番が今候補に挙がっております。他の委員からは何かございますか。

**【委員】**

私は、新宿区という特性からして、47番の「地域防災拠点と避難施設の充実」と138番と47番は知りたいと思います。西新宿も非常に混雑しているし、今回の震災を踏まえて、どういふふうを考えられているのかというのをお聞きしたいと思います。

**【事務局】**

47番「地域防災拠点と避難施設の充実」の中身は、屋外スピーカーと非常用電源を設置するという内容で、第一次実行計画で全部予定どおり設置が完了した事業です。

第二次実行計画からは、新たな計画として、災害情報システムを構築していく計画です。

138番の拠点整備も、小滝橋と上落合2か所を整備するという事業内容で、防災計画全体の計画とは異なる内容です。

**【委員】**

この前の震災時は、人があふれ返って新宿駅でも大変なことになりましたよね。みんな帰れなくて駅に寝泊りしたりしていました。最終的には都が動いて、都立高校を開放したということでした。新宿区でもどのように対応し、今後はどうするのかをお聞きしたいと思っています。

**【事務局】**

防災関係の上位計画として、新宿区地域防災計画を策定しており23年度に改定しました。基本的には、そういった上の計画に基づいて、例えば計画事業に落とし込んで拠点を整備したり、帰宅困難者用の備蓄を用意したりしています。

その地域防災計画との関係とか、区の全体の防災はどうなっているんでしょうかというような、そういう仕組みも含めて説明を聞くということはいいいと思います。

第1部会はこれまでも防災関係には強い関心を持って、ヒアリング等もほかの土木や建築関係の事業に対しても、関連して質問をしていたところです。

**【委員】**

事業名だけ読んでみると事業内容とイメージが違う。

**【事務局】**

47番と138番の事業をヒアリングして、この事業と防災全体の関係についてお聞きしていただくということもいいと思います。

47番は終了ですが、今までどうだったか、これからはそれに代わる計画が別にできますので、

それに向けての内容を説明をしてもらうことはできると思います。

**【部会長】**

47番、138番、これは同じ部署ですよ。では併せて新宿区全体の防災のことを聞く。

これと、先ほどのバリアフリーで2つ目ですけども、他にございますか。

**【委員】**

私は、聞きたい事業を、ほとんど入れていただいたので、それを進めていただいて、とりあえず挙げていただいたもので結構です。

**【委員】**

僕は、109番を是非やりたい。景観審議委員会の中でも反対意見が出されています。なぜこれを実施するのか。新宿区は景観団体になっているのですが、地区計画での区の姿勢がよくわからない。

**【委員】**

意見を聞いたほうが良いということですね。

**【部会長】**

そうですね。施設活用に関する事業の中で1つはヒアリングする事業があってもいいかなと思います。その中では、109番でよろしいですか。

**【委員】**

一番わかりやすい。

**【部会長】**

これは方針検討ということですね。

**【委員】**

方針検討中だから評価しようがないという判断なんだろうけれども、結果的に決まった後を評価しなくちゃいけないというのがちょっとひっかかります。決まった後をどうしろとって、建物できちゃっているのに、どうしようもない。

**【部会長】**

内部評価では「計画どおり」になっていますよね。

ということは、方針を検討しているのは、一応行政内部としては妥当だということですね。

**【事務局】**

そうですね。引き続き検討、関係部署と調整を何か行っているところだと思います。調整を進めて、検討自体はずっと続いている状況だと思います。

**【委員】**

都市計画そのものも、設計変更などいろいろやっています。景観委員には出てくるので検討はしていると思います。

**【部会長】**

行政評価なので、検討している状況が「適当である」か「適当でない」かということですね。ですから、建物が云々の話にまたなると混乱するので、その辺を冷静にしていかなければ

ませんが、それでもよろしいですか。

**【委員】**

例えば、過程評価というのがありますよね。こういう過程を踏んでいることに対して評価する。例えば、ヒアリングをしているのか、住民参加の会議を持ったのかとか、そういうのも過程として一つの事業ですから、それを外部で評価するということはできると思いますが。

**【部会長】**

それはそうですね。プロセスをね。

**【委員】**

そうすると、プロセスを評価する。だから、その評価に基づいて、そのプロセスが、内部で正しいと出した場合には、私たちがそれを聞いて、それで何回ヒアリングとかあったのかとか、その結果をどうしたのかということを知って、それはよいとかよくないとか、そういうことは評価できるんじゃないですか。

**【部会長】**

ここに書いてある「地域需要にこたえるための方針を検討している」ことについて、外部評価委員会が「適当である」か「適当でない」かということ判断する。あくまでも公表してもいいお話の中で進めるしかないと思うんですけども。どうですか。

そうしますと、今委員の方からご提案があったのが138番。これは47番を含めてヒアリングをするということですね。それから、62番の交通バリアフリーについてですね。それから、109番の施設活用ということですね。そうしますと、15事業プラス3事業になりまして、18事業ということになります。

他はよろしいでしょうか。

**【事務局】**

今のところ、みどり土木、都市計画関係、危機管理関係は網羅されていますが、環境関係の事業が入っていません。環境関係は特によろしいでしょうか。

50番、51番、53番が環境関係の事業ですけれども。

**【部会長】**

なるほど。地球温暖化とか、環境対策はあってもいいかもしれないですね。オフィスも非常に多い中で、どのように省エネの取り組みをされているのかとか興味がありますので、51番も入れていただいた方がよいのではないのでしょうか。

**【委員】**

道路課も一つもない。70番は、道路課ではないのですか。

**【事務局】**

細街路は建築調整課です。

**【部会長】**

これは、地域のまちづくりなどでは、細街路の拡幅と、それからむしろ路地を残したいなんという声もありますので、70番もよろしいですか。これでちょうど20事業になりますね。

**【事務局】**

47番と138番を一緒ということであれば、20事業です。

**【委員】**

44番の道路の無電柱化は、100%そうしようというのではなくて、できるところを実施するということですか。

**【事務局】**

なかなか進まない事業です。

**【委員】**

ものすごくお金がかかるんですよ。練馬区が、ちょうど今やっています。

**【事務局】**

他の工事に併せて地中化していきましょうという事業です。外部評価委員会では、ここが必要なんだというところからやってくださいというような意見が出されていたかと思います。

**【委員】**

街路灯は道路課ですか。去年までは、ただ明るければいいというやり方の街路灯だったのが、今は新宿通りでいうと、明るいと暗いところってあって、歩いていると、すごく町並みがきれいに映るんです。前はただ明るかった。ところが今は、新宿通りの四谷付近は、本当にきれいになりました。地下の道路見ても、歩道がぱっと花が咲いたようになっています。

人が歩いてくると、暗いところを歩いちゃうと、顔が見えないぐらいに暗いんです。そこへ行くと明るくなる。

**【部会長】**

何か演出しているんですか。

**【委員】**

演出しているんでしょうね。見方によってですよ。明るければいいという人もいるだろうしね。また節電になって、電気の全体の量が減っているから。でも、今、蛍光灯から違うものに変わったり何かして、非常に感じよくなってきてね。

感じよくなって、またそういうふうなところ、どんどん創ってもらおうと、まちを歩いているのが楽しいんですね。

**【部会長】**

そうですね。そういう事業はどこに入るんですか。

**【事務局】**

去年は49番「民有灯の改修支援」が道路課の事業としてありました。これは、調査に基づいて、計画的に民有灯を新設・改良するという事業です。22年度に全部計画が終わったので終了という扱いですので、今年は内部評価も実施していません。

**【部会長】**

これについてはよろしいですか。

では、この20事業ということでヒアリング対象と決めさせていただいてよろしいでしょうか。

そうしましたら、最後にヒアリングのシミュレーションをお願いします。

**【事務局】**

はい、この第1部会は、92番は担当していないんですけれども、行政管理課が所管している事業ということで、やってみたいと思います。

ヒアリングは最初の7、8分ぐらいで事業の概要を説明してもらって、その後、自由に質疑という形で、それを20分弱ぐらいでおさめていただいて、委員の皆さんにはシートに書き込んでいただき、とりまとめの部会の際に見ていただく、そういう流れを想定しています。

**【部会長】**

わかりました。

<ヒアリングのシミュレーション>

**【委員】**

内容を理解しておかないとわからないですね。

**【事務局】**

そうですね。内部評価には目を通していただきまして、ヒアリングでは概要説明に重点を置かしていただければよろしいかと思います。

**【委員】**

質問事項を整理したほうがいいですね。

**【部会長】**

そうですね。

**【委員】**

そうすると、例えば、次のときにヒアリングの対象はどれかと、先に教えておいていただいで勉強しておかないと。

**【事務局】**

そうですね。来週には、いつ、何をヒアリングしますというのをお送りします。当日には、それらの事業については目を通しておいていただください。

後で、そのときに質問したかったけれどもしそびれたとか、それからヒアリングをしない事業も評価するわけですから、知りたいけれども、どこを読んでもわからないとか、過去の質問の一覧もお配りしましたが、そういうところを見てもわからない、ということは、文書の質問も考えております。様式もありますので、これもデータとしてお送りします。

**【部会長】**

事前にヒアリングの整理はする必要はなかったですね。

**【事務局】**

はい、事前質問は、今までやっていたんですけれども、今年度は外部評価委員会が改選で、初めて事業評価をしますので、事前質問も難しいということで、今年は省略します。

ですので、事前に内部評価に目を通していただくということで、ヒアリング対象じゃない事業や、後から思いついた質問は、文書でやりとりできるような形にしようと思っています。

ヒアリングが終わった後にでも、もし改めて再質問がしたいとか、それからヒアリング対象となっていない事業で、読み込んでいただく中で疑問点が出てきて、これ聞きたいというのがありましたら、お出しいただきますと、所管課で作成した回答を皆さんのほうにお返しいたします。それを見ていただいて評価していただくという形をお願いします。

ただ、先ほどのスケジュール表ございましたけれども、あの日程の中でやっていかなければいけませんから、あまり遅い質問になってしまいますと、回答が出てこないという可能性があります。

**【部会長】**

それでは、ちょうど時間になりましたけれども、特にございませんでしたら終了させていただきますと思います。

それでは、どうもお疲れさまでございました。

<閉会>